

広報 すおう 大島

ひと・まち★きらり



6

月号

2020 (令和2) 年

No. 189



学校再開 ～休み時間を友達と過ごす子ども達～ (三蒲小学校)

まちの予算

●種苗放流育成事業 1053万6千円

水産資源の保護育成と生産力の増強を目的として、各地先において稚魚や稚貝の放流を継続して実施します。

商工観光課関係 (☎ 79 - 1003)

●周防大島地域活性化事業 5114万2千円

町内の商工業の活性化を図るために地域振興券(町民一人3千円のクーポン券)事業を実施します。

●広島送客誘発型広報事業 211万7千円

本町にとって最大の商圏である広島に対して周防大島町の魅力を発信し、観光客の誘致を図ります。

●体験交流型観光推進事業 467万5千円

体験型教育旅行の誘致や受入を推進し、交流人口の拡大や地域の活性化を図ります。

③ 自然と環境にやさしい町

水道課関係 (☎ 79 - 1011)

●上下水道料金窓口業務等包括業務 3214万2千円

上下水道事業の運営の効率化・管理の集約化を目的として、料金請求・収納、メーター検針業務等の窓口業務全般の包括委託を行います。

下水道課関係 (☎ 79 - 1014)

●合併浄化槽設置整備事業 1301万6千円

下水道処理計画区域外における合併浄化槽の設置整備を支援し、町の補助を上乗せすることにより、下水道集合処理との個人負担の格差是正と汚水処理人口普及率の増加を図ります。

●久賀・大島地区公共下水道事業 8億8532万円

用水路や公共水域の水質保全、快適な生活環境の保全および定住促進を図るため久賀・大島地区において公共下水道整備を行います。

●東和片添地区公共下水道事業 2億8055万2千円

用水路や公共水域の水質保全、快適な生活環境の保全および定住促進を図るため三ヶ浦地区の公共下水道整備に係る測量設計および管路工事を行います。

●公共下水道施設機能保全事業 2億170万円

公共下水道施設の耐震化・長寿命化計画等に基づき、安下庄浄化センターおよび東和片添浄化センターの施設更新工事を行い機能強化を図ります。

●漁業集落環境整備事業 1600万円

浮島浄化センターの施設の延命化を図るため、改築詳細設計を行います。

② 働く意欲の湧き出る町

農林課関係 (☎ 79 - 1002)

●有害鳥獣捕獲事業 2074万2千円

イノシシなどの有害鳥獣の捕獲を行います。また、有害鳥獣パトロール隊が定期的にパトロールして、被害状況、出没地点等の調査・確認を行い、猟友会と連携して効果的な有害鳥獣対策へ結びつけます。

●多面的機能支払事業 260万1千円

農業の多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の基礎的な保全活動や農村環境保全活動を後押しします。

●ハウス施設導入モデル支援事業 100万円

付加価値の高い品種の推進を図るため、新規就業者等産地拡大促進事業を活用しハウス施設を整備した場合に、その自己負担額の一部を助成します。

●鳥獣被害防止施設等整備事業 900万円

有害鳥獣による農作物等の被害を防止するために設置する防護柵等の設置に対して助成を行います。

●大島農業担い手就農支援事業 216万円

柑きつを中心として農業への就業を希望する者を大島柑きつ支援員として農協等に研修を委託し、農業担い手の就農支援を行います。

●新規就農者確保事業(経営開始型) 1500万円

農業の担い手を確保するための新規就農支援として、新規就農者育成に対する総合的な支援を行うための資金を交付します。

●新規就業者等産地拡大促進事業補助金 1808万2千円

園内作業道、灌水施設、防風・防鳥施設、ハウス施設等の整備に対し助成を行います。

●大島かんきつ産地継承夢プラン関連事業 174万2千円

ゆめほっぺなど戦略品目の高品質果実の安定生産を図るためマルチ被覆・排水対策、せとみ用袋・苗木への助成を行います。

水産課関係 (☎ 79 - 1004)

●新規漁業就業者確保育成推進事業 1138万8千円

漁業研修終了者や漁家子弟の新規漁業就業者に対し、漁業者としての自立時の経営自立化支援および、漁船等の購入を援助し、漁業の担い手を育成します。

●漁場清掃事業 133万5千円

漁場等の環境保全を図るため、海岸漂着物等のゴミ(浮島地区)の処分を実施します。

介護保険課関係 (☎ 73 - 5503)

●認知症施策推進事業 250万7千円

認知症についての普及啓発の実施、認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員の設置、認知症カフェの運営支援を行い、地域における支援体制の構築と地域ケアの向上を図ります。

商工観光課関係 (☎ 79 - 1003)

●柳井地区広域消費生活センター設置事業 115万3千円

消費者に関する様々な問題等に対応するため、柳井圏域1市4町で、専門の相談員が常駐する広域的な相談窓口を設置します。

農林課関係 (☎ 79 - 1002)

●ため池ハザードマップ作成事業 30万1千円

ため池が決壊する恐れのある場合、または決壊した場合に迅速かつ安全に避難する為のため池ハザードマップを作成します。

●トンネル施設長寿命化計画策定事業 656万円

施設の延命化を図るため広域農道トンネル施設の調査・点検結果により、長寿命化計画を策定します。

水産課関係 (☎ 79 - 1004)

●漁港漁場機能高度化保全事業 1億180万円

町内にある漁港施設の調査・点検結果に基づき、適切な維持補修を実施することにより、施設の延命化を図るとともに、崩壊等の危険を回避します。

●漁港高潮対策事業 2000万円

油田(油宇)漁港の高潮対策工事を実施し、浸水等による被害を防止します。

●海岸保全整備事業 6030万円

漁港海岸保全区域内において、離岸堤の設置や護岸の整備等を行い、高潮・波浪等から沿岸域住民の生命・財産を守ると共に、国土を保全します。

●海岸堤防等老朽化対策事業 940万円

町内にある全ての海岸保全施設の調査・点検を実施し、適切な維持補修・改良を実施することにより、施設の延命化を図るとともに、防災施設としての機能を維持します。

建設課関係 (☎ 79 - 1005)

●道路新設改良事業 2億6907万2千円

防災対策に視点を置いた道路改良事業等を行うと共に、橋りょう補修を実施することにより橋りょうの長寿命化を図ります。

④ 晩年を豊かで安心して過ごせる町

総務課関係 (☎ 74 - 1000)

●自主防災組織等防災訓練補助金 96万円

自主防災組織等が訓練を実施した場合、その経費の一部を助成します。

●自主防災組織防災資機材整備事業 160万円

自主防災組織の防災訓練を促すとともに、自主防災組織が必要な防災資機材の購入費を助成し、実効性のある自主防災組織の育成を支援します。

●木造住宅耐震調査・耐震改修補助事業 360万1千円

民間木造住宅の耐震調査を実施するとともに、耐震改修を行う個人に補助を行います。

健康増進課関係 (☎ 73 - 5504)

●健康増進計画推進事業 421万円

生活習慣の改善・運動習慣の定着等に向けて、食塩摂取量の実態調査や減塩料理教室、運動・体力測定教室等を実施します。また、第2期健康増進計画(前期計画)の中間評価を行うとともに、今後5カ年の後期計画を策定し、健康寿命の延伸を目指して、関係機関・団体等と協働し、健康づくりを推進します。

●歯周疾患検診事業 34万7千円

歯周病およびその原因である歯周病細菌が、心臓病や肺炎など、全身の疾患につながる恐れがあることから、40歳以上の方を対象に歯周病検診に係る費用を助成し、歯周病予防を推進します。

●成人用肺炎球菌ワクチン接種事業 342万3千円

成人用肺炎球菌ワクチンの予防接種を行います。

●がん検診総合支援事業 47万8千円

子宮がん検診は21歳、乳がん検診は41歳到達者に無料クーポン券を配付し、検診受診者の支援を行います。

●簡易脳ドック検診事業 319万4千円

40歳から60歳までの5歳刻みの年齢到達者に簡易脳ドック受診費用の一部を助成します。

●救急安心センター事業 38万8千円

急な病気やけがをしたとき、救急車を呼ぶべきか迷った際に、電話(☎ 7119)で専門員からアドバイスを受けることができます。

●特定健診・特定保健指導事業 1893万3千円

国民健康保険被保険者のうち、40歳以上の方を対象に実施する「特定健診」の自己負担金を無料とし、更なる受診率の向上と生活習慣病有病者・予備軍の減少および重症化の予防を図ります。

令和元年度
下半期

町の財政状況 (3月末現在)

町では条例に基づき、年2回、財政状況を公表しています。

今回は、令和元年度下半期(令和2年3月31日現在)の収支、町債(町が長期にわたり返済する借入金)の残高、町有財産の状況についてお知らせします。

◆一般会計予算の収支状況

歳入 (歳入予算および収入済額)

科 目	予算額	収入済額	予算対比
町 税	13億3,499万円	13億3,798万円	100.2%
地方譲与税・交付金	4億3,762万円	4億3,474万円	99.3%
地方交付税	75億5,978万円	77億4,534万円	102.5%
分担金・負担金・使用料・手数料	2億6,956万円	2億4,699万円	91.6%
国庫支出金	15億8,066万円	13億254万円	82.4%
県支出金	9億2,649万円	7億1,579万円	77.3%
繰入金	3億8,196万円	1億9,138万円	50.1%
繰越金	4億7,865万円	4億7,865万円	100.0%
町債	21億4,244万円	7億3,170万円	34.2%
その他(財産収入・寄附金・諸収入)	4億665万円	3億8,028万円	93.5%
合 計	155億1,880万円	135億6,539万円	87.4%

歳出 (歳出予算および支出済額)

科 目	予算額	支出済額	予算対比
議会費	9,063万円	8,930万円	98.5%
総務費	22億8,946万円	21億1,326万円	92.3%
民生費	26億5,698万円	23億9,641万円	90.2%
衛生費	9億2,510万円	6億3,042万円	68.1%
農林水産業費	9億6,354万円	5億6,705万円	58.9%
商工費	6億393万円	5億1,398万円	85.1%
土木費	6億3,342万円	4億2,043万円	66.4%
消防費	4億7,766万円	4億4,797万円	93.8%
教育費	11億7,177万円	8億1,911万円	69.9%
公債費	18億7,752万円	18億7,742万円	100.0%
その他(災害復旧費・諸支出金・予備費)	38億2,879万円	28億4,755万円	74.4%
合 計	155億1,880万円	127億2,290万円	82.0%

◆特別会計予算の収支状況

会計名	予算額	収入済額	予算対比	支出済額	予算対比
国民健康保険事業	32億2,095万円	28億1,804万円	87.5%	29億4,761万円	91.5%
後期高齢者医療事業	4億3,721万円	4億701万円	93.1%	3億8,119万円	87.2%
介護保険事業	35億3,434万円	29億5,004万円	83.5%	31億660万円	87.9%
簡易水道事業	5億5,829万円	3億8,582万円	69.1%	3億1,778万円	56.9%
下水道事業	17億6,005万円	16億2,302万円	92.2%	16億802万円	91.4%
農業集落排水事業	2億9,125万円	2億8,667万円	98.4%	2億6,605万円	91.3%
漁業集落排水事業	4,335万円	4,150万円	95.7%	3,783万円	87.3%
渡船事業	8,241万円	7,633万円	92.6%	7,577万円	91.9%
合計	99億2,785万円	85億8,843万円	86.5%	87億4,085万円	88.0%

◆水道事業・病院事業会計予算の収支状況

会計名	区分	収 入			支 出		
		予算額	収入済額	予算対比	予算額	支出済額	予算対比
水道事業	収益的収入および支出	8億6,543万円	8億7,325万円	100.9%	8億1,991万円	8億751万円	98.5%
	資本的収入および支出	280万円	700万円	250.0%	1億8,207万円	1億8,186万円	99.9%
病院事業	収益的収入および支出	53億8,985万円	49億5,774万円	92.0%	53億8,981万円	51億5,689万円	95.7%
	資本的収入および支出	9億7,020万円	9億7,020万円	100.0%	9億2,655万円	9億2,654万円	100.0%

◆町有財産の状況

土 地	1,408,581.10 m ²
建 物	204,870.64 m ²
山 林	7,010,086.18 m ²
有価証券・出資による権利	52億6,614万円

基 金	財政調整基金	59億16万円
	減債基金	6億5,859万円
	県収入証紙購入基金	300万円
	奨学資金貸付基金	1,000万円
	福祉振興基金	2億8,123万円
	国民健康保険基金	2億4,480万円
	介護給付費準備基金	1億3,365万円
	まち・ひと・しごと創生基金	1億4,660万円
	ちびっ子医療費助成事業基金	1億1,943万円
	福祉医療費一部負担金事業基金	5,282万円
	観光振興事業助成基金	6,498万円
	土地開発基金(現金)	7,371万円
	土地開発基金(土地)	1億9,715万円
	中山間ふるさと・水と土保全対策基金	3,113万円
	周防大島高等学校通学支援費給付基金	2,719万円
	ふるさと応援基金	8,293万円
	CATV加入促進事業基金	2,225万円
	外国語活動推進事業基金	3,205万円
	医療確保対策事業基金	2,401万円
	合併地域振興基金	10億5万円
森林環境整備基金	270万円	
合計	91億843万円	

◆町債残高の状況(会計別)

一 般 会 計	154億3,548万円
特 別 会 計	141億8,840万円
簡易水道事業	2億3,582万円
下水道事業	30億1,751万円
農業集落排水事業	15億5,633万円
漁業集落排水事業	1億1,816万円
渡船事業	710万円
水道事業	16億5,303万円
病院事業	76億45万円
合計	296億2,388万円

◆一時借入金の状況

3月末現在高	0円
--------	----

※予算対比は、小数点以下1位未満を四捨五入しています。

土砂災害から身を守るために、日頃の準備を！

6月は『土砂災害防止月間』です

梅雨の豪雨や台風の風、雨による災害が発生する時期となりました。毎年この時期には全国各地で豪雨による災害が発生しています。

災害から身を守るためには、日頃の備えが大変重要であり、避難の時期・場所、避難経路を決めておく、また、食料品や懐中電灯、飲料水などをいつでも持ち出せるなどの準備が必要です。

危険箇所や避難経路等の確認

土砂災害には「がけ崩れ」「土石流」「地すべり」の3種類の現象があります。これらの災害が発生する恐れのある区域を「土砂災害警戒区域（イエローゾーン）」とし、現在町内では728箇所が指定されています。このうち、より危険な区域を「土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）」として、604箇所が指定されています。

町では土砂災害警戒区域および土砂災害特別警戒区域の指定箇所を反映した『土砂災害ハザードマップ』を作成し全戸に配布していますので、指定区域や避難所、避難経路などを今一度確認しましょう。

ハザードマップは町ホームページに掲載しています。また、県のホームページでは、県内の指定区域が確認できます。

▼周防大島町土砂災害ハザードマップ
https://www.town.suo-oshima.lg.jp/soumu/dosya_saigai_1.html

▼山口県土砂災害ポータル
<https://d.keikai.pref.yamaguchi.lg.jp/>



避難所・避難経路の確認

気象情報を確認

気象台が発する注意報・警報などの気象情報には十分な注意を払い、災害に備えましょう。

また、大雨警報・洪水警報の発表時にさらに災害発生危険性が高まった場合は、テレビやラジオ・山口県のホームページなどで『土砂災害警戒情報』が発表されますが、町でも防災行政無線や防災メール等でお知らせしますの
で、早めの避難をお願いします。

▼山口県土木防災情報システム
<http://y-bousai.pref.yamaguchi.lg.jp/>

避難の準備

大雨・洪水警報や土砂災害警戒情報が発表された時は、避難用具や避難場所、経路の確認などを行い、家の周りの状況に注意し、危ないと思ったら、早めに避難してください。



防災情報の確認

避難行動について

避難行動とは、難を避ける行動のことです。

- 状況によっては家の中に留まり安全を確保する。
- 避難所への避難が困難なときは、近くの頑丈な建物の二階以上に避難する。土砂災害警戒区域外の親戚や知り合いの家に避難をする。
- 避難する時間がないときは、家の二階や崖から離れた部屋など少しでも安全な場所に避難する。

※避難所では、手指の消毒やマスクの着用など、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ご協力をお願いします。

自治会、自主防災組織等で協力して避難しましょう

日頃から、災害に対して自治会等で協力し防災に努めましょう。

町内には、地域住民が自主的に連携して防災活動を行うなど実効性のある自主防災組織が結成されていますが、自主防災組織等が訓練を実施する場合や防災資機材を購入する場合には町からの助成もあります。

周防大島町防災メール配信システムに登録しましょう

町では防災等に関する情報を携帯電話等に配信する防災メールサービスを行っています。登録は無料ですが、受信費は別途必要となります。

登録・変更方法

次の登録・変更メールアドレスに件名・本文を入力せずにメールを送信してください。

メール e-suo-oshima@xpressmail.jp

QRコード対応の携帯電話等の場合は、次のコードをご利用ください。



QRコード

問い合わせ

総務課 消防防災班

☎ 0820(74)1000

会計年度任用職員（選挙事務）を募集します

■勤務種別等

区分	勤務種別	勤務場所	任用予定期間	1日の勤務時間	採用予定人数
1	選挙管理委員会事務局補助	選挙管理委員会事務局（大島庁舎）	9月下旬～11月中旬	6時間 （超過勤務あり）	1人
2	期日前投票事務補助①	久賀総合支所	10月19日(月)～10月27日(火)	7時間 （超過勤務あり）	1人
3		橘総合支所	10月19日(月)～10月26日(月)		1人
4		東和総合センター	10月20日(火)～10月24日(土)		若干名
5	期日前投票事務補助②	大島総合支所	10月21日(水)～10月24日(土)	8時間 （超過勤務あり）	若干名
6		久賀総合支所			
7		東和総合センター			
8		橘総合支所			

■勤務内容

●選挙管理委員会事務局補助

選挙準備作業全般・選挙後片付等

●期日前投票事務補助①

期日前投票に係る諸準備・片付作業および期日前投票所の受付・投票用紙の交付等

●期日前投票事務補助②

期日前投票所の受付・投票用紙の交付等

■勤務日

週3～4日程度（面接時に確認・調整あり／土日祝日の勤務あり）

■報酬 時給 890 円

■登録申込書の請求方法

登録申込書は、各総合支所・出張所で配布しています。また、町ホームページからも印刷できます。

郵送請求の場合、「会計年度任用職員（選挙事

務）登録申込書請求」と朱書きした封筒に、84円切手を貼った返信用封筒（申込者の郵便番号・住所・氏名を記入）を同封のうえ、請求してください。

■申し込み方法

登録申込書（直近3カ月以内に撮影した写真を貼付け）を7月31日(金)（必着）までに郵送または直接お届けください。

※郵送の場合は、「会計年度任用職員（選挙事務）登録申込書」と朱書きした封筒に、登録申込書を入れてお送りください。（できるだけ簡易書留をお願いします）

■面接等 別途通知します。

■申し込み・問い合わせ

〒742-2192 周防大島町小松126番地2
周防大島町選挙管理委員会事務局（総務課内）
☎0820（74）1000

～アロハ・ビズ2020～

6月22日～8月31日

周防大島では毎年、アロハキャンペーンと題して、6月22日～8月31日の期間、アロハシャツを着用して「おもてなし」「クールビズ」を実施しています。

今年の夏は、新型コロナウイルス拡散の終息についてはまだ不透明な状況にありますので、『アロハ・ビズ2020』として、アロハシャツ着用に取り組めます。

■問い合わせ (公財) 山口県大島郡国際文化協会 (周防大島町政策企画課内)
☎0820(74)1007



※6/16 修正 「クールビス」→「クールビズ」

『アロハ・ビズ2020』→『アロハ・ビズ2020』



「ちよび塩」でおいしく運動・活動で元気に！

「経験のない夏」を迎える

今こそ「体調管理」

夏日になりましたね。この時期、マスクを着けていると顔周辺がもわっと暑く、息苦しく感じる方も多くいるように、今年の夏は、マスクの着用や外出を自粛することで例年より熱中症の危険が高まっています。

マスクをすると体に熱がこもりやすくなるだけでなく、マスク内の湿度が高まることでのどの渴きを感じにくくなり、気づかないうちに脱水が進んでしまいます。また、外出自粛による運動不足は、水分を貯める働きのある筋肉が減ると同時に、徐々に暑さに慣れ、汗をかいて体温を下げる体の準備が十分に行えず、熱中症になりやすいといわれています。

これまでに「経験したことのない夏」に備え、いつも以上の体調管理を心がけませんか。

医療と自分を守る熱中症予防

発熱やだるさなどの熱中症の症状は、新型コロナウイルス（以下コロナ）の軽症時によく似ています。そのため、診察時に感染症対策が必要となり医療体制の負担が大きくなるだけでなく、診断や処置に手間取り重症化する恐れもあります。

総務省消防庁によると、去年の5月から9月までに熱中症で病院に搬送された人は全国で7万1317人。熱中症は十分に予防できる病気です。未だコロナの終息が見えず「医療崩壊」が懸念される夏だからこそ、熱中症予防に取り組むことが、医療と命を守る大きな力となります。

【熱中症予防の3つのポイント】

- ①喉が乾かなくてもこまめに水分を摂る
- ②涼しいと感じる部屋で過ごす
- ③3食きちんと食べて十分な睡眠を取る

“絆”で備える

具合が悪くなった時の対応は決めていますか？誰に連絡し、どうやって病院まで行くかなどを決めておくことはもちろんですが、急に具合が悪くなった際、異変に気づいてくれる誰かを確保しておくことも重要です。外出を控えることで、道端で出会ったり、声をかけあったりする人が減っています。こんな時だからこそ、改めて地域や家族で互いを見守りあう“絆”を深めておきたいですね。

●ちよび塩クイズ

「免疫力」を高めてコロナに打ち勝とうという話題も広まっています。そこで問題です。塩をたくさん摂ると、免疫力は上がる？下がる？

（答えは、17ページに掲載）

■問い合わせ

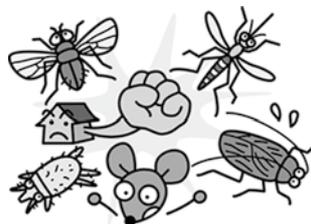
健康増進課 健康づくり班
☎0820(73)5504

6月は住環境衛生推進月間です

環境衛生に注意して快適な生活を！

○衛生害虫などの生活環境への侵入を防ぎ、駆除に努めましょう！

ゴキブリを始めとした衛生害虫は、気温の上昇とともに、活動が活発になります。衛生害虫などは、存在自体が不快感を与えるということもありますが、消化器系感染症や食中毒などを媒介する危険性があることから、公衆衛生の面からも駆除が必要です。駆除の際、薬剤などを使用される場合は、使用上の注意を守り、安全に十分注意しましょう。



○換気にご注意を！

気温が高い時期、特に、新築、改築、改装後の建物は、適度に換気を励行しましょう。

近年、建物の気密性が高くなったことや化学物質を放散する建材や内装材が使用されるようになったことなどによって、新築・改築・改装後の住宅やビルで、化学物質による室内空気汚染が生じ、居住者が頭痛、倦怠感、目やのどの痛みをはじめ様々な体調不良を訴えることが起きています。

夏期に、建物を長く締め切っていた時などは、十分、換気するよう心がけましょう。

■問い合わせ 生活衛生課 生活衛生班

☎0820(79)1010

献血を実施します

皆様のご協力をお願いいたします。

6月23日(火) しまとびあスカイセンター
午前9時30分～11時30分
農業者健康管理センター
午後1時30分～4時

7月10日(金) 東和総合センター
午前9時30分～10時45分
日良居庁舎
午後0時30分～1時45分
たちばなケアプラザ
午後2時45分～4時
※いずれも400ml限定となります。

■問い合わせ 健康増進課 健康づくり班
☎0820(73)5504

労働保険のお知らせ

令和2年度労働保険（労働災害・雇用保険）の年度更新期間は、

6月1日(月)～8月31日(月)です。

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、年度更新期間を令和2年8月31日まで延長することとしました。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業に係る収入に相当の減少があった事業主の方にあつては、申請により、労働保険料等の納付を、1年間猶予することができます。

労働保険の年度更新は、管轄の都道府県労働局や労働基準監督署への郵送または電子申請でも受け付けており、直接窓口に出向くことなく申告することが可能です。

【厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署】

中高一貫教育だより ①

周防大島地域では県内唯一の連携型中高一貫教育を行っています。推進目標として「地域の生徒を地域で育てる教育の実践」を掲げ、この目標を達成するために、久賀中学校、大島中学校、東和中学校、安下庄中学校の町内4中学校と、周防大島高校が一体となつてさまざまな取組を行っています。ここでは隔月でその取組を紹介していきます。

例年実施している中高一貫の行事も、今年度は新型コロナウイルスの影響で、実施できない行事も出てきています。そこで、今回は昨年度紹介できなかった行事をご紹介します。

「中学二年生対象進路学習会」を実施しました

今年の1月に、各中学校の二年生を対象に、進路学習会を実施しました。内容は、中学卒業後の進路選択についての説明や、高校の授業見学や校舎見学、高校一年生による高校紹介などです。高校の授業を見学して進路意識を高めることができました。

特に生徒の心に響いたのが、高校三年生による合格体験談でした。就職・進学それぞれの進路を決定した生徒が、進路先を決めたきっかけや、高校時代の取組、合格に向けて頑張ったことや今から取り組んでほしいことなどを中学生の前で発表しました。履歴書等の作成の時に字が汚くて注意されたこと

■問い合わせ 周防大島高等学校
☎0820(77)1048

や、3年間部活動を続けたことを面接で自信をもって話すことができたことなどの体験談の後、今から準備しておいた方がよいことを語ってくれました。

中学生は、先輩から直接体験を聞くことができ、進路を考える良いきっかけとなったようでした。



▲校舎見学の様子



▲合格体験談発表の様子

福祉専攻科での体験学習

周防大島高校久賀校舎の福祉専攻科では、介護福祉士を目指して勉強しています。

福祉体験学習として、中学生と車いすの操作体験や高齢者疑似体験を行ったり、合同避難訓練後に避難に関する講座で新聞スリッパを作成したりしています。

福祉専攻科もその特性を活かして、中学校とさまざまな連携をしています。



高齢者疑似体験の様子

後期高齢者医療保険ご加入の皆さまへ

☎健康増進課 医療保険班 ☎ 0820 (73) 5502

① 8月から保険証が変わります

●新しい保険証の色は薄紫色です。

現在お使いいただいている「後期高齢者医療被保険者証」の有効期限は7月31日です。

8月1日からお使いいただく新しい保険証は、7月中旬に簡易書留郵便でお届けします。現在お持ちの保険証（オレンジ色）は、8月1日以降使用できませんので各自で処分してください。（返却は不要です）

※簡易書留郵便は受け取り印が必要になりますので、入院などでご不在の場合には、保険証が受け取れないことがあります。住所地以外に送付を希望される場合は、あらかじめ各総合支所・出張所で送付先変更の手続きをしてください。（印鑑が必要になります）

●点字シールを貼った保険証をご希望の方へ

新しい保険証に「保険証」、封筒に「保険証在中」と点字シールを貼ってお送りします。ご希望の方は、6月22日(月)までにご連絡をお願いします。

② 保険料について

保険料額決定通知書と納入通知書を7月中旬に送ります

●保険料の決まり方

1年間の保険料は、被保険者全員に等しく負担していただく「均等割額」と被保険者本人の令和元年中の所得に応じてご負担いただく「所得割額」の合計額からなり、被保険者一人ひとりに賦課されます。

1年間の保険料	=	均等割額 53,847円	+	所得割額 (前年所得 - 33万円) × 10.48%
---------	---	-----------------	---	--------------------------------

※所得の少ない方は、保険料が軽減される場合があります。

●保険料の納め方

○特別徴収（年金からの天引き）となる方

昨年12月1日までに後期高齢者医療保険の被保険者となり、年金の受給額が年18万円以上の方で介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が、年金受給額の2分の1を超えない方が対象となります。

※「国民年金」と「厚生年金」など複数の年金を受給している場合は、年金天引きとならない場合があります。

○普通徴収（納付書または口座振替での納付）となる方

特別徴収に該当されない方は、普通徴収となります。（口座振替の手続きをされていない方は納付書での納付となります）

●お支払い方法を口座振替に変更できます

納付書でのお支払い対象の方で口座振替への変更を希望される場合は、振替を希望する金融機関へ①振替口座の預金通帳②通帳のお届け印をお持ちいただき、手続きをお願いします。

すでに特別徴収（年金からのお支払い）の方も、役場の窓口へ申請することにより、保険料の支払い方法を、特別徴収から口座振替（金融機関口座からのお支払い）へ変更することができます。手続きは最初に、振替を希望する金融機関で口座振替の手続きをお願いします。その後、役場の窓口へ「口座振替依頼書（お客様控）」をお持ちになり「納付方法変更申出書」を提出してください。

また、過去に口座振替で納付していた場合は、役場の窓口へ「納付方法変更申出書」のみを提出してください。（口座振替の申し込みだけでは特別徴収は中止となりません）

口座振替は後期高齢者医療保険の被保険者本人だけでなく、家族などの口座からもでき、口座振替に変更した場合、税申告での社会保険料控除は、口座振替により支払った人（支払った家族など）に適用されます。

※世帯全体の所得税や住民税の税額が少なくなる場合があります。

狩猟免許試験 ～有害鳥獣捕獲には免許が必要です～

農林課 ☎ 79 - 1002

イノシシ等の有害鳥獣捕獲は無免許ではできません。町ではイノシシ・タヌキ・カラス等を有害鳥獣に指定し、山口県大島郡猟友会へ委託して捕獲しています。捕獲に携わるには狩猟免許を取得し、山口県の狩猟者登録が必要です。

山口県では今年度、狩猟免許試験が6カ所で開催されます。この機会に捕獲に携わることが可能な方は、ぜひ狩猟免許を取得していただき、農作物被害防止にご協力ください。（※ 町では狩猟免許取得経費等を一部助成しています）

▶ 狩猟免許試験日程

区分	日時	場 所	申込期限
第1回	7月 7 日(火)	山口県総合保健会館（山口市吉敷下東3丁目1-1）	6月30日(火) 午後5時
第2回	7月19日(日)	美祢市民会館（美祢市大嶺町東分326-1）【美祢市民のみ】	7月10日(金) 午後5時
第3回	8月 2 日(日)	岩国市地方卸売市場（岩国市尾津町5丁目11-1）	7月22日(水) 午後5時
第4回	8月 7 日(金)	山口県立農業大学校（防府市牟礼318）【わな猟のみを予定】	7月31日(金) 午後5時
第5回	8月23日(日)	下松市地域交流センター（下松市生野屋南1丁目11-1）	8月14日(金) 午後5時
第6回	9月 6 日(日)	下関市菊川ふれあい会館（下関市菊川町下岡枝117）	8月28日(金) 午後5時

○各回ともに、午前9時から午後4時までとなります。

※狩猟免許試験の申請様式は、農林課でも配布しています。

※新型コロナウイルスの影響によっては、日程を変更する場合があります。

■申し込み・問い合わせ

〒740-0016 岩国市三笠町1丁目1-1

岩国農林水産事務所 森林部 ☎ 0827 (29) 1567

【狩猟免許講習会】

試験日の前日に、同会場において、山口県猟友会主催による狩猟免許講習会が開催されます。申し込み等に関するお問い合わせは、山口県猟友会事務局（☎ 083-924-3517）までお願いします。

めざせ！
かしこい
消費者

新型コロナウイルスに便乗した送りつけ商法に注意

【相談】

使い捨てマスク30枚が宅急便で届いた。家族も全く心当たりがないが、どうすればよいか。

【アドバイス】

身に覚えがない場合は、業者への連絡や代金の支払いはしないよう助言した。また、使用せずに保管して14日間経てば、商品を処分できることを説明した。

【ワンポイント講座】

新型コロナウイルス感染症に便乗し、マスク等を送り付け高額な代金を請求する悪質商法が発生しています。購入の承諾をしていなければ売買契約は成立しておらず、代金を支払う必要はありません。

また、商品が一方的に送付されたら、そのまま保管してください。14日を経過するまでに業者から引き取りがない場合は、商品を自由に処分して構いません。業者からの返還請求に応じる必要ありません。

また、事前の勧誘電話で商品を申し込んだ場合でも、契約書面を受け取ってから8日以内はクーリング・オフができます。

不審な商品が届いたなどお困りの際は、柳井地区広域消費生活センターにご相談ください。

ご相談は…

柳井地区広域消費生活センター

☎ 0820 (22) 2125

山口県消費生活センター

☎ 083 (924) 0999

個別で受けられる健診・がん検診

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、結核・肺がん検診および子宮頸がん検診・乳がん検診の集団検診は延期しましたが、個別検診等は、6月1日より受診できます。

がんは、早期発見・治療をすれば治る可能性が高い病気のため、検診を受け、早めに病気を見つけることが大切です。職場で受ける機会のない方は、ぜひ検診を受けましょう。

※新型コロナウイルス感染症の影響によっては、医療機関が検診実施を見合わせている場合がありますので、事前に医療機関にお問い合わせください。

☎健康増進課 健康づくり班 ☎0820 (73) 5504

1. 子宮頸がん検診・乳がん検診（個別検診）

■対象者

- ・子宮頸がん検診…20歳以上で昨年度に町の子宮頸がん検診を受けていない方
- ・乳がん検診……40歳以上で昨年度に町の乳がん検診を受けていない方

■実施期間 令和3年3月31日(木)まで

■検診料金 ・子宮頸がん検診 1,500円
・乳がん検診 1,700円

■持っていく物

住所が確認できるもの（運転免許証、健康保険証等）、受診票（医療機関にもあります）、無料クーポン券（クーポン券対象者のみ）

■受診方法

事前に医療機関に予約してください。
（大和総合病院は、健診科に午後1時～5時の時間帯で予約してください）

医療機関	検診種目	電話番号	住所
大和総合病院（健診科）	子宮頸がん・乳がん	0820 (48) 2111	光市岩田 974
周東総合病院（健康管理センター）	子宮頸がん・乳がん	0820 (22) 3456	柳井市古開作 1000-1
優クリニック	子宮頸がん	0820 (22) 0317	柳井市中央 1-8-8
岩国医療センター（予約センター）	子宮頸がん・乳がん	0827 (35) 5872	岩国市愛宕町 1-1-1

※優クリニックは予約不要です。

2. 前立腺がん検診（個別検診）

■対象者 50歳以上の男性

■実施期間 令和3年3月31日(木)まで

■検診料金 1,500円

■実施機関 町内医療機関

■検査内容

血液検査による前立腺（PSA）値を測定
※特定健康診査および後期高齢者健康診査と同時に検査することができます。

3. 「大腸がん検診（随時受付）」および「ちょび塩健診」

大腸がん検診

■対象者 40歳以上

■検査方法

2日分の便をとり、大腸の出血の有無を検査

■料金 69歳以下：400円、70歳以上：200円

■配布期間 11月27日(金)まで

■配布場所 各総合支所・出張所・健康増進課

ちょび塩健診

■対象者 20歳以上

■検査方法

朝一番の尿を採り、尿中の食塩排泄量を検査

■料金 200円

■配布期間 令和3年2月26日(金)まで

■配布場所 各総合支所・出張所・健康増進課

◎共通：電話で簡単な問診を行い、後日ご希望の配布場所で容器を受け取ることができます。申し込み、提出は、本人以外でも構いません。※容器の提出日は、容器配布時にお知らせします。

特定健診・特定保健指導を受けましょう！

実施期間：令和3年3月31日まで

糖尿病、脳卒中、心筋梗塞などの生活習慣病予防のためには、生活習慣の改善が最も効果的です。

特定健診・特定保健指導は、このような生活習慣病を予防するため、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健診を行い、その結果から、生活習慣病の発症リスクが高い方を対象に、食生活や運動等の生活習慣を見直すサポートを保健師・管理栄養士等から受けることができます。

特定健康診査（国保）では、約12,000円相当の検査内容が無料で受診できます。ぜひ、受診しましょう！

☎健康増進課 医療保険班 ☎0820 (73) 5502

■健診等の対象者・実施主体・受診に必要なもの

健診および対象者		特定健診（40歳～74歳）	健康診査（75歳～）
実施主体		周防大島町国民健康保険	山口県後期高齢者医療広域連合
受診に必要なもの	受診券	特定健康診査受診券（もえぎ色）	健康診査受診券（黄色）
	保険証	国民健康保険被保険者証	後期高齢者医療被保険者証
	質問票	あらかじめ記入し持参してください。	あらかじめ記入し持参してください。
	受診料	無料	個別健診 500円

○75歳からは、後期高齢者医療広域連合が交付する健康診査受診券により、健康診査を受診することができます。

■特定健診・健康診査実施機関 ※あらかじめ予約のうえ受診してください。

実施機関	場所	電話番号	実施機関	場所	電話番号
山中クリニック	久賀	☎72-0152	正木内科医院	西安下庄	☎77-0021
おげんきクリニック	小松	☎74-2490	安本医院	土居	☎73-0822
野村医院	横見	☎76-0017	大島病院	小松	☎74-2580
川口医院	外入	☎78-0306	東和病院	西方	☎78-0310
しまかぜ在宅支援診療所	平野	☎78-2533	橘医院	西安下庄	☎77-1000

○健診実施機関により受付時間が異なります。詳しくは受診券等送付時にお知らせします。

■集団健診実施会場および実施日 ※令和2年度から、後期高齢者医療加入者も受診できます。

実施会場	場所	日程	受付時間 午前8時30分～11時30分 ※受診時間の詳細は、申し込みをされた方に別途ご案内します。
たちばなケアプラザ	西安下庄	10月5日(月)	
東和総合センター	平野	10月6日(火)	
しまとびあスカイセンター	小松	10月7日(水)、11月14日(土)	
農業者健康管理センター	久賀	10月8日(木)、10月17日(土)	
浮島漁村センター	浮島	令和3年1月23日(土)	

○集団健診を上記日程で実施します。4月に行った意向調査等で集団健診を希望された方には、おおむね実施日の2週間前までに受診のご案内を送付します。（集団健診への変更を希望される方は、お問い合わせください）

○肝炎ウイルス検査および前立腺がん検診（50歳以上の男性に限る）が特定健診・健康診査と同時に受診できます。

○75歳未満の社会保険等（国保以外）の加入者の方は、ご加入の医療保険者が実施する特定健診を受診してください。

国民健康保険税の口座振替が便利です

☎ 税務課 徴収対策班
☎ 0820 (74) 1031

国民健康保険は、加入者全員が保険税を出し合い、必要な医療費に充てる助け合いの制度です。後期高齢者医療制度や職場などで保険に入っている方を除き、誰もが国民健康保険に入ることが義務付けられています。

本町において、国民健康保険税の収納率は、近年の経済の低迷とともに低下を余儀なくされてきており、国保財政は厳しいものとなっています。このことから町では「周防大島町国民健康保険収納対策緊急プラン」を策定し、収納率の向上を図ることとしています。

このプランにおける具体的な改善策として、口座振替推進月間を実施し、一層の徴収率の向上を図るとともに国民健康保険財政の安定化を目指します。

■申込手続きの方法

町内の取扱い金融機関に、申込用紙が備え付けられていますので、その場で必要事項を記載のうえ、お申し込みいただけます。

町外の店舗には、申込用紙を備え付けていないので、あらかじめ税務課にご連絡いただければ送付させていただきます。申込用紙の記入方法が分からない場合は、お気軽にお問い合わせください。

■手続きに必要なもの

預貯金通帳、預貯金通帳の届出印

【取扱金融機関】

山口銀行、山口県農業協同組合、北九州銀行、山口県漁業協同組合（東和町支店）、西京銀行、ゆうちょ銀行・郵便局

新型コロナウイルスの影響により納税が困難な方へ

徴収猶予の「特例制度」について

無担保・延滞金なし

新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入に相当の減少があった方は、1年間、町税の徴収の猶予を受けることができますようになります。担保の提供は不要です。延滞金もかかりません。（猶予期間内における途中での納付や分割納付など、事業の状況に応じて計画的に納付していただくことも可能です）

■対象となる方

次の①②のいずれも満たす納税者・特別徴収義務者が対象となります。

① 新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の任意の期間（1カ月以上）において、事業等に係る収入が前年同期に比べておおむね20%以上減少していること。

② 一時に納付し、または納入を行うことが困難であること。

(注)「一時に納付し、または納入を行うことが困難」かの判断については、少なくとも向こう半年間の事業資金を考慮に入れるなど、申請される方の置かれた状況に配慮し適切に対応します。

■対象となる町税

・令和2年2月1日から令和3年1月31日まで
に納期限が到来する個人住民税、地方法人町民

税、固定資産税などほぼすべての税目（証紙徴収の方法で納めるものを除く）が対象となります。

・これらのうち、既に納期限が過ぎている未納の町税（他の猶予を受けているものを含む）についても、さかのぼってこの特例を利用することができます。

■申請手続等

・令和2年6月30日、または、納期限（納期限が延長された場合は延長後の期限）のいずれか遅い日までに申請が必要です。

・申請書のほか、収入や現預金の状況が分かる資料を提出していただきますが、提出が難しい場合は口頭によりお伺いします。

■問い合わせ

税務課 徴収対策班

☎ 0820 (74) 1031

周防大島チャンネルさんご協力の下、周防大島観光協会がお届けする観光情報番組「シマタビ」の放送が始まりました。

番組では、グルメやレジャーに観光スポットなど周防大島ならではの魅力を改めてご案内しておりますが、撮影の際には観光協会スタッフが実際に楽しみながらお伝えすることを心掛けています。



▲山頂で食べるラーメンは格別です！

記念すべき第1回目の放送は名物料理「みかん鍋」

ご当地鍋としてみかん鍋が誕生した2006年当時を振り返り、開発秘話などを交えながら地域協力隊員のお二人にみかん鍋を実食いただきながらご案内しました。

第2回目の放送は、大島富士こと嵩山ショートハイキング

しあわせ祈岩のひとつ岩屋権現のある7合目付近まで車で移動しハイキング開始、道中に立ち寄った展望テラスからは絶景のオーシャンビューを望み、山頂では映えスポットとして人気の高いTAKE OFF（ハング・パラグライダーのランチャー台）での記念撮影を楽しむコースをご案内いたしました。

第3回目の放送は文珠山ハイキング。

日本の三文殊のひとつとされる文珠堂まで車で移動し、展望台のある山頂までショートハイキングで汗を流し、山頂ではご褒美に美味しい山ラー（山で食べるカップラーメン）を楽しみました。

現在は次なる放送に向けて、大島大橋を渡り飯の山に登るハイキングの撮影準備を進めています。

豊かな自然と利便性がバランスよく共存しており、約100kmの海岸線を周遊できる国道と県道が整備され、内陸には600m級の峰々が連なり、風いだ瀬戸内海には大小の無人島が浮かぶ、島しょならではのアウトドアフィールドは大きな可能性を秘めており、番組の撮影を通じてSEA TO SUMMIT*なアウトドア体験をカジュアルに楽しめる「瀬戸内アドベンチャー」構想も膨らんでいます。

新型コロナウイルス感染症による影響は周防大島も例外ではありませんが、いわゆる3密を避けやすいキャンプや登山などのアウトドアレジャーは、周防大島の観光需要回復における活路になると期待しています。

■問い合わせ 周防大島観光協会

☎0820(72)2134

※SEA TO SUMMIT…海から山頂へと人力のみで進む中で自然の循環を体感し、自然の大切さを考えようという環境スポーツイベントです。



**バスが停まってから
お立ちください！**

バスの車内事故防止 についてのお願い

7月は、バス車内での事故を防止するため、「車内事故防止キャンペーン」を実施します。

走行中に席を離れると、転倒など思わぬけがをすることがあります。また、お降りの際は、バスが停留所に着いて扉が開いてから席をお立ち願います。

走行中やむを得ず急ブレーキを掛ける場合があります。お立ちになってご利用いただく場合には、つり革や握り棒にしっかりおつかまりください。

バスの車内事故防止に皆さまのご理解とご協力をお願いします。

山口県バス協会 ☎083(922)5031

周防大島町の話題



▲▼5月18日、再開された学校に登校する児童（明新小学校）



すべての小中学校で授業再開

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、4月16日からすべての都道府県に発令された緊急事態宣言が、5月14日に山口県を含む39県で解除されました。

山口県の緊急事態宣言の解除を受け、周防大島町では、4月16日の午後から休校していた町内14校すべての小中学校が、5月18日から授業を再開しました。

学校が再開されたことに、児童からは、「みんなに会えるからうれしい」「勉強を頑張りたい」などの声が聞かれました。

なお、緊急事態宣言については、5月21日に3府県（大阪府、京都府、兵庫県）が、5月25日には、5都道県（東京都、北海道、埼玉県、千葉県、神奈川県）が解除されたことにより、すべての都道府県で解除となりました。

家の中で過ごす時間が長くなると、運動不足やストレスを感じやすくなってきました。そこで4月よりケーブルテレビ周防大島チャンネルにて家でも出来る日本の遊び「けん玉」を紹介する「家で！家族で！けん玉チャレンジ！」という番組を放送させていただいています。番組では座りながらできるけん玉やけん玉を使った面白い遊び方、もちろん基本なども紹介しています。

こんにちは。地域おこし協力隊（観光協会）の新井です。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために発令されていた緊急事態宣言が解除されましたが、外出を自粛し、「ステイホーム」を続けている人が多いのではないのでしょうか。

地域おこし協力隊員 新井謙太郎の

しましまタイムズ

SHIMASHIMA TIMES

20

周防大島観光協会

☎0820(72)2134



▲周防大島チャンネルで放送しています。家族でチャレンジしてみてください！

座りながらできるけん玉は、バランス感覚の向上、関節の柔軟、胸のストレッチなどを行える内容になっているので、運動不足解消の一助になってくれます。また、けん玉は世代を問わず一緒に遊ぶことができるのでコミュニケーションのツールとしても活用していただけます。親子二世代のみならずお孫さんも含めた三世代で一緒に技を競い合っていたことで、家で過ごす時間も楽しんでいただけるのではないかと思います。本番組を見逃した方もYouTube「周防大島チャンネル」にてご覧いただけます。楽しく健康作りをしてコロナ禍を乗り越えましょう。

受章

◆瑞宝小綬章

大濱茂生さん（西方）
（豊田工業高等専門学校名誉教授）

◆瑞宝双光章

中村 淳さん（志佐）
（危険業務従事者）



◆瑞宝双光章

牧野實生さん（東屋代）
（危険業務従事者）



◆瑞宝単光章

佐伯利明さん（久賀）
（元周防大島町消防団副団長）

◆瑞宝単光章

西元信吉さん（志佐）
（元大島町消防団分団長）

表彰

◆厚生労働大臣特別表彰

西本新治さん（西安下庄）
（元民生委員児童委員）



◆厚生労働大臣特別表彰

山西久雄さん（外人）
（元民生委員児童委員）



ちよび塩レシピ♪

サバ缶とにらのチヂミ



今回はサバ缶を使ったレシピを紹介します。サバ缶に含まれる塩味やごま油の風味で調味料は使わなくても、そのままおいしく食べられます。お好みでポン酢などをつける場合は控えめにしましょう。野菜も一緒に食べられて、とても簡単なレシピなので、ご家庭でもぜひ作ってみてください。

〈材料〉（4人分）

- | | |
|---------------------|---------------|
| □ サバ缶（水煮）… 1缶（150g） | □ 片栗粉 …… 大さじ6 |
| □ にら …… 40g | □ 水 …… 大さじ3 |
| □ にんじん …… 20g | □ 卵 …… 1個 |
| □ たまねぎ …… 60g | □ ごま油 …… 大さじ2 |

〈作り方〉

- 1 にらは2cm長さに切る。にんじんはせん切り、たまねぎは薄切りにする。
- 2 ボウルにごま油以外の全ての材料を入れてよく混ぜる。
- 3 フライパンを中火にかけ、ごま油をひく。2を流し入れて薄く広げる。
- 4 底面が焼けたら裏返し、両面きつね色になるまでじっくり焼く。
- 5 食べやすい大きさに切り分けて、器に盛る。

サバ缶は他の魚の缶詰でも、にらは小松菜などでも代用できます！



【1人分の栄養素量】

エネルギー 199kcal、たんぱく質 9.8g、
脂質 11.3g、食物繊維 0.7g、食塩相当量 0.4g

図健康増進課 健康づくり班 ☎0820（73）5504

【P8ちよび塩クイズ答え 下がる】

食塩の摂り過ぎが免疫系に悪影響を及ぼし、細菌感染を重症化しやすくすることが、ドイツのボン大学の研究で明らかになりました

募 集

障害者を対象とした
周防大島町職員募集

■試験職種および採用予定人数
・初級行政職 若干名

■受験資格

次のすべての要件を満たす人が受験できます。

- ①身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人
- ②昭和60年4月2日以降に生まれた人で、高等学校以上の学校を卒業した人

■受付期限

6月29日(月)
午前8時30分～午後5時15分
(土日を除く)

※郵送の場合も6月29日(月)必着

■申し込み方法

受験申込書No.1および受験申込書No.2(写真添付・受験票)を総務課へ提出してください。

受験申込書は、総務課または各総合支所に備え付けています。また、町ホームページ(<https://www.town.suo-shima.jp/>)からもダウンロードできます。

■第1次試験日時・場所

8月23日(日)
受付 午前8時30分から
試験 午前9時から

・場所 周防大島町役場大島庁舎(周防大島町小松126-2)
■採用予定日
令和2年10月1日

■申し込み・問い合わせ

総務課 人事行政班
☎0820(74)1000

国や県が行う統計調査の
登録調査員を募集します

■登録の要件

- ①町内の居住者である方。ただし、町長が必要と認められた場合は、この限りでない
- ②心身ともに健全である方
- ③調査員としての熱意と能力を有し、責任をもって調査事務を遂行できる方
- ④調査により知り得た秘密を守るができることと認められる方
- ⑤人格が円満であって、常識を有し、接遇上問題がないと思われる方
- ⑥統計調査員としての仕事の性質上、不資格と思われる職業または経歴を有していない方

■登録から調査までの流れ

- ①統計調査員登録申請書を町へ提出
- ②登録台帳に登録
- ③統計調査の内容により登録されている方へ連絡し、国や県に推薦
- ④国・県が適当と認めた場合、正式な調査員として委嘱されます。

(注)登録申請してすぐに統計調査員になるわけではありません。

■調査員の仕事の内容

- ①調査員の説明会に出席
- ②調査の実施のチラシ等の配布
- ③地図の作成
- ④調査票の配付
- ⑤調査票の回収
- ⑥点検し町へ提出

■令和2年度に行われる統計調査

国勢調査、労働力調査
■募集期間
6月22日(月)～7月10日(金)

■申請場所

各総合支所・出張所(申請書は、各総合支所・出張所でお配りしています)

■問い合わせ

政策企画課 広報情報統計班
☎0820(74)1007

会計年度任用職員(統計調査事務補助)を募集します

■勤務内容

統計調査事務補助

■勤務場所

大島庁舎
(周防大島町小松126-2)

■勤務期間および募集人員

- ①7月～12月(1人)
- ②7月、10月、11月(1人)
- ③10月(1人)

■勤務日および勤務時間

・勤務日
月曜日～金曜日までの月10日から20日程度

・勤務時間

午前9時～午後5時
※勤務日、勤務時間についてはご相談に応じます。

■報酬

時給890円

■申し込み方法

6月26日(金)必着で登録申込書(各総合支所・出張所に設置)を郵送または直接お届けください。

■面接等

別途通知します。

■申し込み・問い合わせ

〒742-2192
周防大島町小松126-2
政策企画課 広報情報統計班
☎0820(74)1007

相 談

弁護士による無料電話相談

『女性の権利110番』& 『LGBTの権利110番』

女性に対する暴力や離婚に関する諸問題、職場における差別、同姓婚に関する事など、女性の権利一般およびLGBTの権利に関する無料電話相談を実施します。これらの問題に詳しい弁護士が、対処の方法や正しい法律知識を提供し適切なアドバイスを行います。

■実施日時

6月30日(火)
午前10時～午後4時

■相談受付電話番号

☎083(920)8730
※ご相談は、一人あたり15分程度とさせていただきます。

■相談内容

女性の権利一般に関する相談、LGBTの権利に関する相談

■相談員

山口県弁護士会の弁護士が相談に応じます。

■問い合わせ

山口県弁護士会事務局
☎083(922)0087

お知らせ

6月は児童手当「現況届」の提出をお忘れなく

児童手当を受けている方は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。この届は、毎年6月1日における状況を記載し、引き続き手当を受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。この届の提出がないと、6月以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。※公務員の方は、勤務先へ提出してください。

■提出期限 6月30日(火)

■現況届に必要なもの
印鑑(別途、書類の提出が必要となる場合があります)

■受給資格
中学校修了前(15歳到達後、最初の3月31日まで)の児童を養育している方。

■児童手当の額
・3歳未満 月額1万5千円
・3歳以上〜小学校修了前 月額1万円
(第3子以降は1万5千円)
・中学生 月額1万円
ただし、所得制限以上の場

合はこの月額は適用されず、児童1人あたり月額5千円が支給されます。

※第3子の数え方に関する補足
養育する児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童)のうち、年長者から第1子、第2子と数えます。

■手続き
福祉課または各総合支所・出張所

■問い合わせ
福祉課 民生福祉班
☎0820(77)5505

子育て世帯臨時特別給付金を支給します

■対象者
令和2年4月分(3月分含む)の児童手当を受給している方

■手続き
手続きは原則、不要です。※ただし、公務員の方のみ居住市町村への申請が必要です。期限がありますので、お早めに申請してください。(周防大島町の申請期限は、9月30日(水) 申請には所属庁の証明が必要ですので、証明に関する詳細は所属庁へご確認ください。

■支給方法

原則、児童手当の受給口座への振り込みにより支給します。

※口座を変更・解約等し、給付金の支給に支障が生じる恐れがある場合は、至急、ご連絡ください。

※口座の変更・解約等により12月31日(木)までに給付金の振り込みができない場合は、本給付金は支給されません。

■問い合わせ
福祉課 民生福祉班
☎0820(77)5505

木造住宅耐震診断・耐震改修補助事業について

町では、地震災害対策の一つとして、「木造住宅耐震改修補助事業」を実施しています。

これは、木造住宅の耐震改修工事に係る費用の80%を補助する制度で、最大で100万円を限度に町が助成します。

また、「木造住宅耐震診断」は一般診断法により建物の構造評点を算出するもので、木造住宅の耐震改修補助を受けの際に必要となります。

本事業は平成17年度から無料で実施しており、今年度は15戸の調査を予定していますが、予定

定戸数を超えた場合は、選考により来年度の調査にさせていただきます。あらかじめご了承ください。

●耐震診断

■対象

次の要件をすべて満たせば耐震診断を受けられます。

- ・一戸建て木造住宅で、在来軸組工法、伝統的工法および枠組壁工法で建築されたもの
- ・昭和56年5月31日以前に着工したもの
- ・一戸建ての専用住宅(住宅部分が50%以上の併用住宅も含む)
- ・3階建て以下で現に居住しているもの

■申込方法

各総合支所、出張所に備えてある申込書に必要書類を添えて総務課(大島庁舎)または各総合支所、出張所に提出してください。

■申込期限 10月30日(金)

●耐震改修

■対象

次の要件をすべて満たせば耐震改修補助を受けられます。

- ・耐震診断済みの一戸建て木造住宅で、上部構造評点が1.0未満のもの

・耐震改修工事により上部構造評点が0.7以上に向上するもの

・今年度中に改修工事に着手し、完了するもの

・町税を滞納していない人

■申請方法

次の書類と印鑑を持参し、総務課(大島庁舎)で手続きしてください。

- ・対象住宅の建築年月日が確認できる書類(固定資産税課税明細書の写し等)
- ・耐震診断結果報告書
- ・改修後の上部構造評点が確認できる補強計画書
- ・改修工事費の見積書、内訳書

■問い合わせ

総務課 消防防災班
☎0820(74)1000

自衛官候補生募集

■応募資格

18歳以上33歳未満の者

■受付期間

年間を通じて受付

■試験期日

受付時にお知らせします。

■問い合わせ

自衛隊山口地方協力本部
柳井地域事務所
☎0820(22)8199

重度・心身障害者の方には医療費を助成しています

重度心身障害者医療費助成制度とは、一定の障害等がある方が医療を受けた際の医療費を公費で負担する制度です。本来であれば、医療機関の窓口で一部負担金を受給者から徴収しなければならぬところですが、本町では、米軍再編交付金を活用し、その一部負担金を全額補助していますので、今までどおり保険適用分にかかる医療費の自己負担はありません。

■対象となる人の要件

- ① 身体障害者手帳1級から3級をお持ちの方
- ② 療育手帳Aをお持ちの方
- ③ 精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方
- ④ 障害年金1級の受給者
- ⑤ 特別児童扶養手当1級の受給者等

■助成の要件

対象となる人の要件のいずれかに該当し、一定の所得制限額を超えない方は、お近くの総合支所か出張所で申請をしてください。(所得制限額についてはお問い合わせください)
なお、すでに受給している

65歳未満の方には更新書類を送付していますので、手続きのお済みでない方は6月中旬に手続きをしてください。

ただし、65歳以上の方については更新手続きをする必要はありませんので、新しい受給者証を6月末までに郵送します。

■手続きに必要なもの

印鑑、健康保険証、個人番号がわかるもの(マイナンバーカード等)、対象になる要件が確認できるもの(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、障害年金証書など)

■受給者証有効期間

7月1日(水)～令和3年6月30日(水)

■問い合わせ

福祉課 民生福祉班
☎0820(77)5505

消防設備士試験

■試験日

9月6日(日)

■場所

下関市、山口市、周南市

■試験の種類

- ・ 甲種(特類、第1～5類)
- ・ 乙種(第1～7類)

■受験願書受付期間

【電子申請】

6月29日(月)～7月13日(月)

【書面申請】

7月2日(木)～7月16日(木)

※電子申請の詳細については、(一財)消防試験研究センターのホームページで確認してください。

■問い合わせ

柳井地区広域消防本部予防課
☎0820(23)7774

特設人権相談所

日時 7月3日(金) 午前9時30分～正午
場所 東和総合センター
相談内容 差別、いじめ、嫌がらせ等人権に関する問題
相談員 人権擁護委員
※悪天候により警報等が発令された場合は中止になることがあります。
☎福祉課 ☎0820(77)5505

催し

屋代ダム完成30周年事業 特別企画展

■日時

7月3日～8月29日までの
毎週金・土曜日
午前10時～午後3時

■場所

ふるさと大島学習館(旧田布施農業高校大島分校跡地)

■参加料

- ・ 大人 200円
- ・ 中学生以下無料

■内容

・ パネルでの特別展示
・ 屋代ダム建設記録ビデオ上映
・ 屋代ダム現地見学会および当時の建設技師による講演会
※現地見学会および講演会の開催日についてはお問い合わせください。

■主催

NPO法人周防大島ふるさとづくりのん太の会、周防大島町文化振興会

■後援 周防大島町教育委員会

■申し込み・問い合わせ

☎080(6261)7001
(のん太の会 高城)
FAX 0820(74)2150

《7月の柳井健康福祉センター 定例保健事業》

相談内容	実施日	時間
骨髄バンク登録検査	8日(水)	9:00～10:00
B・C型肝炎抗体検査	8日(水)	10:00～10:30
風しん抗体検査	8日(水)	10:30～11:00

相談内容	実施日	時間
HIV抗体検査	8日(水)	13:30～15:30
心の健康相談	21日(火)	13:00～14:00
思春期・ストレス相談	31日(金)	10:00～15:00

※相談・検査は事前に電話予約が必要です。

■問い合わせ 柳井健康福祉センター ☎0820(22)3631

柳井警察署だより

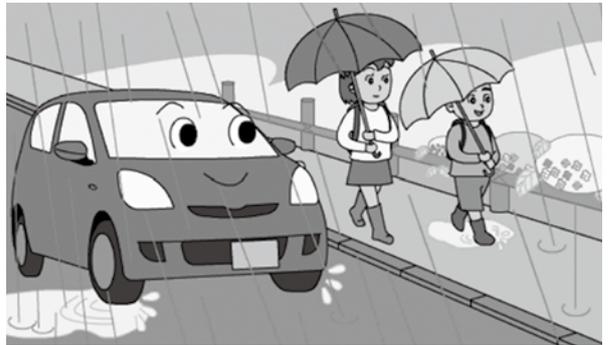
梅雨時期の交通事故を防止しよう

雨の日が多い梅雨時期は、路面が濡れて滑りやすくなるほか、見通しや視界が悪くなるなど悪条件が重なるため、普段以上に慎重な運転が必要となります。

特に急発進、急ハンドル、急ブレーキなどの運転操作を行うと、車を制御できない横滑りが発生し、交通事故の原因となるので注意が必要です。

また、濡れた路面は止まりにくく、乾いた路面に比べて制動距離が長くなりますので、いつも以上に速度を落とし、車間距離を十分とって走行しましょう。

歩行者の側を通る時は、速度を落として泥や水をはねないように心掛けるなど、時間と心にゆとりを持って安全運転に努めましょう。



☎周防大島幹部交番 ☎0820 (72) 0110
柳井警察署 ☎0820 (23) 0110

元気ですか？

こころは 保健師です

歯と口の健康を保ち、いきいきとした生活を送りましょう

6月4日から10日は「歯と口の健康週間」でした。皆さんは歯と口の健康に関して普段から意識していることはありますか。

動、唾液腺マッサージなどのケア、③定期的な歯科健診を行うことが大切です。

口腔機能が日常生活に欠かすことのできない、食べる、話す、呼吸するなどに関わる重要な役割を果たしており、歯と口の健康は全身の健康に影響しています。そのため、「畑仕事を続けたい」「趣味の活動を楽しみたい」など目標とする生活を送るためにも歯と口の健康を保つことが必要となります。

「カ」…のどの奥に力を入れ、一瞬呼吸を止めて発音しましょう。

「ラ」…舌を丸めて上あごにくっつけて発音しましょう。
*「大きな声で、一文字一文字、はつきりと」を意識して声に出すようにしましょう。

口腔機能は日常生活に欠かすことのできない、食べる、話す、呼吸するなどに関わる重要な役割を果たしており、歯と口の健康は全身の健康に影響しています。そのため、「畑仕事を続けたい」「趣味の活動を楽しみたい」など目標とする生活を送るためにも歯と口の健康を保つことが必要となります。

そこで今回は、噛む力の維持・向上が期待される口腔機能の体操を紹介します。食前に行うと効果的です。ぜひ行ってみてください。

*噛む力の維持・向上以外にも飲み込む機能の維持・向上や唾液の分泌が増える、発音がはつきりして口が動きやすくなるなどの効果もあります。

①口の中を清潔に保つための歯磨きや義歯の手入れ、舌の清掃などのケア、②口の機能を回復させ、維持・向上するために「タ」…舌を上あごにくっ

◆パタカラ体操
「パ」…口をしっかりと閉じたところから発音しましょう。
「タ」…舌を上あごにくっ

地域包括支援センターは、高齢者の総合相談窓口です。何かお困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。

周防大島町保健師 坂岡 礼絵
■問い合わせ
介護保険課 地域包括支援センター
☎0820 (73) 5506

6月(21日~30日)

21 (日)	休日在宅当番医 9:00~17:00 〈橘医院 ☎77-1000〉
22 (月)	
23 (火)	献血 〈9:30~11:30 しまとびあスカイセンター〉 〈13:30~16:00 農業者健康管理センター〉
24 (水)	1歳6カ月健康診査(日良居庁舎)
25 (木)	育児相談 10:00~11:30 (しまとびあスカイセンター)
26 (金)	
27 (土)	
28 (日)	休日在宅当番医 9:00~17:00 〈野村医院 ☎76-0017〉
29 (月)	
30 (火)	

5 (日)	休日在宅当番医 9:00~17:00 〈安本医院 ☎73-0822〉
6 (月)	
7 (火)	
8 (水)	3歳6カ月健康診査(日良居庁舎) ちよび塩の日PR活動 10:00~12:00 (セブンイレブン山口大島橋店)
9 (木)	
10 (金)	育児相談 10:00~11:30(日良居庁舎) 献血 〈9:30~10:45 東和総合センター〉 〈12:30~13:45 日良居庁舎〉 〈14:45~16:00 たちばなケアプラザ〉
11 (土)	
12 (日)	休日在宅当番医 9:00~17:00 〈橘医院 ☎77-1000〉
13 (月)	
14 (火)	
15 (水)	
16 (木)	
17 (金)	
18 (土)	
19 (日)	休日在宅当番医 9:00~17:00 〈しまかぜ在宅支援診療所 ☎78-2533〉
20 (月)	

7月(1日~20日)

1 (水)	
2 (木)	認知症相談日 9:00~16:00(日良居庁舎) 〈圃地域包括支援センター ☎73-5506〉
3 (金)	こころの相談会(要予約) 10:00~12:00 〈申込先 健康増進課 健康づくり班 ☎73-5504〉
4 (土)	

※町立病院は、年間を通して休日夜間救急医療に当直医が対応しています。

◆大島病院 ☎74-2580 ◆東和病院 ☎78-0310

※催しや各種行事については、新型コロナウイルスの影響によっては、中止や延期の可能性もあります。

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。

今月の納期（普通徴収）

町県民税 第1期分
納期限 6月30日(火)

人の動き（6月1日現在）※増減は対前月比

人口	15,512人	(35人減)
男（日本人）	7,144人	〈人口増減内訳：日本人〉 増：出生 1人 転入 17人 小計 18人 減：死亡 35人 転出 16人 小計 51人
女（日本人）	8,262人	
外国人	106人	(2人減)
世帯数	8,940戸	(22戸減)

周防大島町交通事故発生状況 （令和2年4月末現在）

人身交通事故		
件数	死者	傷者
5	0	9
前年比		
-1	±0	+1

物損事故件数		
件数	前年比	増減
83	前年比	-9

このコーナーはPDF版では掲載していません。

レジ袋削減にご協力ください レジ袋有料化 2020年7月1日スタート



プラスチックは、非常に便利な素材です。成形しやすく、軽くて丈夫で密閉性も高いため、製品の軽量化や食品ロスの削減など、あらゆる分野で私たちの生活に貢献しています。一方で、廃棄物・資源制約、海洋プラスチックごみ、地球温暖化などの課題もあります。私たちは、プラスチックの過剰な使用を抑制し、賢く利用していく必要があります。

このような状況を踏まえ、令和2年7月1日より、全国でプラスチック製買物袋、いわゆるレジ袋の有料化を行うこととなりました。これは、普段何気なくもらっているレジ袋を有料化することで、それが本当に必要かを考えていただき、私たちのライフスタイルを見直すきっかけとすることを目的としています。

皆さんも、レジ袋有料化をきっかけに自身のライフスタイルを見つめ直し、エコバッグを持ち歩く等、できるところからプラスチックを賢く使う工夫をしてみましょう。



消費者
向け

レジ袋有料化お問合せ窓口
☎0570-080180



事業者
向け

レジ袋有料化お問合せ窓口
☎0570-000930

経済産業省
レジ袋有料化
に関するHP



https://www.meti.go.jp/policy/recycle/plastibag/plasticbag_hp.html

発行◆山口県周防大島町
編集◆政策企画課(周防大島町大字小松126-2)
☎0820(74)1007
印刷◆中村印刷(株) ※広報すおう大島は再生紙を使用しています。